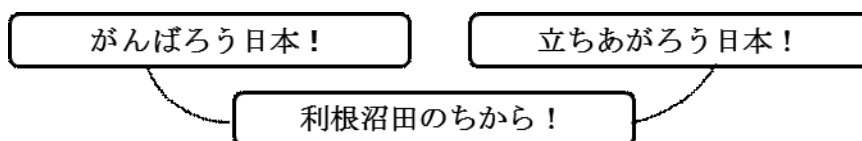


報告事項

平成 27 年度事業計画



(期間) 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

．基本方針

- 1．健全な納税者団体として、納税意識の一層の向上をはかり企業経営および地域社会の健全な発展に貢献する。
- 2．適正公平な税制と申告納税制度の確立を図るため、政府、国会、関係省庁等に対し社会の変化に対応した税制改正の要望を行い、その実現を期する。
- 3．税務当局との相互信頼を図り、税務行政の円滑な運営に協力し、制度の推進に努める。

．事業計画

基本方針に基づき、下記の項目を重点事業として積極的に実施する。

- 1．組織について
 - (1) 経済の地域格差による不況下での会員の助け合い、新規会員の募集により、会員の増強をはかる。
 - (2) 委員会活動の強化。
 - (3) 組織委員会の中の「優良申告法人部会」を通し、優良申告法人を増していく。
- 2．税制、税務について
 - (1) 税制に関する研さんに努め、税制改正に関する要望、意見書の提出を行い、その実現をはかる。
 - (2) 税務当局との研修、懇談会の開催。
 - (3) 納税協力団体との協調連携。18 年 7 月に発足した「沼田税務関係団体連絡協議会」を通じより連携をはかる。
 - (4) 改正税法、新設法人、決算期、年末調整等説明会、「e-Tax 部会」による「電子申告」の普及。
 - (5) 水源「利根沼田」として、環境税としての「水源税」の研究提言を行う。
 - (6) その他研修会、講演会の開催。
 - (7) 前記研修会、説明会、講演会への出席率の向上をはかる。
- 3．地域社会貢献活動について
 - (1) 小学生を対象とした「租税教室」の実施を積極的に行う。
 - (2) 中学 3 年生による「税の標語」募集活動を行う。
 - (3) 文化活動、義援金、募金活動への協力。
 - (4) 社会福祉、環境保全等のボランティア活動への参加。
 - (5) 毎月 18 日に「自由発想の日・アイデア図書館」を開設し、会員企業への発想発信を行う。
 - (6) その他社会貢献を目的とした事業への参加。
- 4．地域経済貢献活動について
 - (1) 「利根沼田の日本一」を積極的に首都圏等へ発信し、観光客に利根沼田へ来ていただく活動を行う。
- 5．広報について
 - (1) 会報「法人ぬまた」の発行と配布。
 - (2) 合同会報「たにがわ」の発行と配布。
 - (3) 法人群馬、冊子、その他情報資料の配付。
- 6．福利厚生について
 - (1) 経営者大型総合保障制度、個人保障の任意労災プラン、ガン介護保険制度については、優れた制度とその商品の再認識を周知し、加入の促進をはかる。
- 7．「楽しい、やり甲斐のある」会について
 - (1) 「親睦ゴルフコンペ」を実施し、会員の福利厚生と未加入法人への組織拡大を行う。
- 8．その他
 - (1) 「e-Tax」電子申告の利用拡大。「法人会役員」については率先して e-Tax を利用開始することとし、役員および役員企業の利用率 100 % を目標とし、e-Tax の普及・拡大に努める。